



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2021

4

No.365

令和3年
4月8日



吉田の福寿草

今月の主な内容

- ・令和3年度木祖村施政方針 2～6P
- ・令和3年度木祖村の予算 7～9P
- ・「幸せテラスまめのわ」オープン 10P
- ・スキー場あり方検討会 11P
- ・行政組織編成表 12、13P
- ・やぶはら高原イベント実行委員会 14P
- ・税の窓口 15P
- ・村の奨学金制度・利子補給金制度のご案内 16P
- ・住宅補助金 17P
- ・創業支援補助金 18P
- ・源気くん型補助金 19P
- ・防災情報を有効活用しましょう 20P
- ・ごみゼロ運動・狂犬病予防注射 21P
- ・ブランド認証制度 22、23P
- ・藪原交差点信号制御 24P
- ・伊藤一生の恋愛コラム 25P
- ・保健室だより 26、27P
- ・源流スポーツ大学 28P
- ・マナビー通信 29P
- ・公民館だより 30P
- ・なごやいんふお&観光協会だより 31P
- ・放課後児童クラブ日記 32P
- ・保育園・子育て支援センターだより 33P
- ・子育て支援センター事業紹介 34、35P
- ・地域おこし協力隊活動日誌 36、37P
- ・むらづくりミーティング・バス定期券 38P
- ・藪原駅からのお知らせ 39P
- ・統一的な基準による財務諸表の公表 40、41P
- ・お知らせ 42、43P

令和3年度木祖村施政方針

令和3年度予算は、「木祖村第5次総合計画」の4年目として、また、村政の着実なる推進と更なる飛躍を目指し、令和元年度に策定した「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2年目として、4つの基本分野を中心に編成しました。

本年度も村民の皆様への命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組み、住民目線に立ち、住民の声を十分に聞きながら、国や県の動きを的確に把握し、今日までの実績や経験を基に、財政状況を踏まえつつ将来の見通しを立て、村民の皆様への福祉の向上に向けて、確実な歩みを進める予算としております。

基本姿勢

1

新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともにワクチン接種の体制づくりを進めます。

2

木祖村第5次総合計画の4年目として基本理念である笑顔あふれる「源流の里」木祖村を作るため人づくり、仕事づくり、魅力づくり、基盤づくり、地域づくり、持続できる行政サービスの6本を政策の柱とします。

3

2年目としての「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本分野について更なる政策の推進を図ります。

4

教育環境、子育て支援、結婚支援、健康づくり、介護予防、生きがいづくり、各種相談等、村民の心身の健康増進対策の充実に積極的に取り組みます。

5

各自治会からの要望事項や行政懇談会における意見等を最重要課題と捉え、必要な事業について積極的に推進していきます。

6

近年の異常気象による災害に備え、防災減災対策を進め、村民の皆さんが安全安心で暮らせる村づくりを目指し、必要な施策をハード、ソフト両面から強く押し進めます。

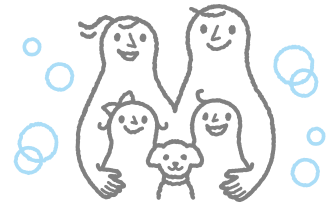
7

「気候非常事態宣言」に基づき地球温暖化対策実行計画を立て村民の皆様との協働により積極的に推進します。

8

財政健全化を押し進めながら、国や県における補助施策や制度を積極的に取り入れ活用していきます。

第2次 木祖村まち・ひと・しごと 創生総合戦略



※スペースの都合上、抜粋して掲載します。

1

木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信に努めます 仕事の魅力創造・発信

【重点戦略】

① 魅力ある仕事を創造する人づくり、人材の確保

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた村内事業所に対し、経済対策として施設整備等について引き続き支援します。
- 源気くん型地域産業活性化事業を継続し、持続的な産業発展に向けた事業者支援を図ります。
- お六櫛職人の確保育成事業を具体的に進めます。
- 障がい者の地域生活支援事業として、清掃業務委託を継続実施します。
- 農業・農村としての体質強化のため、農家の担い手対策及び営農組織の育成のための支援を実施します。
- 畜産経営のための現在の制度を拡充するとともに、御嶽はくさいの産地再構築について、関連団体と連携を強化しながら具体的な取り組みを進めます。また、営農組織の構築に向け具体的な検討を進めます。

② 魅力を発信する特産品の開発、育成

- 6次産業化について、関係機関と連携し、事業推進を図ります。特に近年需要の高い雑穀について、栽培、収穫、加工を含め、課題解決に取り組めます。
- 地域ブランド認証制度を継続し、販売数や生産意欲を向上させるとともに、強力に発信していきます。

③ 魅力再発掘による観光の活性化

- 川や湖面を活用した振興策として川等活用振興事業の見直しを図りつつ継続します。

④ 地域資源を活用した魅力発信

- 温暖化防止対策の一環として、公有林等の搬出間伐等森林整備を推進します。
- 景観形成アクションプランに基づき、観光地の危険木や支障木の伐採や植栽を進め、良好な景観維持の実現に向け引き続き取り組みます。
- 木曽ペインティングス事業を引き続き支援するとともに、町並みの活性化と空き家の利活用について地域住民と議論を重ね、今後の方向性を明確にしていきます。

⑤ 地場産業の育成と新しい事業の創造

- 木造住宅新築等補助及び安心エコ住宅リフォーム補助を継続します。

2

村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります 交流・移住の拡大

【重点戦略】

① 関係人口拡大のための環境整備

- やぶはら高原スキー場あり方検討会の議論を踏まえ、住民の意見を尊重しながら方向性を示していきます。
- こだまの森のケビンを建替えるなど、周辺的环境整備に努め、更なる誘客に努めます。
- 中山道及び藪原宿の名勝サインや誘導サインの整備を行うと共に、英語版パンフレットを作成し外国人観光客の誘致に努めます。
- あやめ公園池の湖面利活用や維持管理について保全管理組合と連携し、景観整備や観光誘致、地域住民の憩いの場として整備します。

② 木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大

- 「木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大」を一つの柱とする総合戦略に基づき、観光PR動画を作成し、木祖村の魅力を発信します。
- 「地域資源を活用した魅力発信」をテーマに、住民参加型の「お・や・すミーティング」を開催し、新たな展開を図ります。

③ 空き家を活用した交流、移住の拡大

- 名古屋総合拠点施設を中核にしたI・J・Uターン（移住対策）事業を推進し、新築や空き家を利用した移住者対象の定住促進奨励金制度を、移住者の居住条件や世帯状況により支援金を加算することなどの見直しを行うとともに首都圏等からの移住就業や起業への交付金制度を引き続き実施します。
- 空き家バンクの充実を図るとともに空き家改修・活用補助、老朽空き家解体補助を引き続き実施します。また、藪原町並の空き家活用調査や村営住宅化を念頭に置いた、利用可能な空き家の耐震診断や改修の事業化を図ります。

④ 多様な価値観を受け入れる土壌の整備

- 宮の森タウン分譲地について、積極的なPRや分譲価格の再算定などにより販売促進を図ります。

3

みんなでつくる子育てしやすい環境づくりと多世代交流を進めます 子育て、多世代交流

【重点戦略】

① 出会いと交流の場の拡大

- 結婚支援策としての「縁結び事業」は、結婚祝金制度、源気出会いサポートセンター、单身男女が集うイベントへの補助等の事業を継続し、婚活サポーターと連携した取り組みを推進します。

② 子育て世代への支援拡大

- 親と子の心とからだの相談事業を行うほか、SNSを活用した小児科医、産婦人科医、助産

師への相談事業を行います。

- 放課後等不在家庭の子育て支援としての児童クラブ事業を充実させるため、引き続き開所時間を18時30分までとし、体制強化のための支援員の配置を継続します。保護者の負担軽減を図るため、今年度より保険料の無料化を実施します。

③ 木祖村らしい教育、子育て環境の整備

- 保護者に保育園活動に参加していただき、園や子どもの様子を知っていただく「保育参加」を実施します。
- 保育園で木を使った体験を行う「木育活動」を実施します。
- 学校給食用の米について、地産地消教育の推進と、保護者負担の軽減のために、引き続き木祖村産米を全て公費購入します。
- 社会教育活動として公民館とも連携し、各種公民館講座を開設し、子どもと大人が交流できる事業を継続します。
- 教育環境の充実を図るため、小中学校施設について照明のLED化及び小学校図書館等へのエアコン設置を進めます。
- 中学校の部活動指導者の充実と教員の負担軽減を図るため、県の補助事業を活用し部活動指導員任用の継続と新たな人材確保に努め、総合型地域スポーツクラブの立ち上げに取り組みます。

④ 多世代交流による子育て支援

- 保育園完全給食事業、おじいちゃん先生事業を継続実施します。
- 大人が学校で活動する子どもと交流したり、気軽に学校に足を運べる機会を増やせる「もいちど小中学校」事業を新たに実施します。

4

健康で、安心して暮らせる、元気な村づくりを進めます

健康で安心な村づくり

【重点戦略】

① 自治会組織の再編と地域力の強化

- 自治会組織のあり方について、人口減少や高齢化などを踏まえ連合自治会長会と連携し、引き続き検討します。

② 安全、安心な暮らしと防災対策

- 新型コロナウイルスワクチン接種が円滑に行えるよう接種体制の確保と接種に必要な予算を計上し速やかにワクチン接種を行えるよう準備を進めます。
- コロナ対策として、社会体育館、菅公民館等避難施設の手洗い自動水洗化工事を実施します。
- 村道鳥居峠線視距改良事業及び村道奥峰1号線道路改良工事を実施します。
- 防災減災対策として、自治会用防災倉庫への防災備品の購入補助について継続実施します。

③ 健康で暮らせる生活の支援

- 新たに稼働する「幸せテラスまめのわ」について、多くの村民に利用してもらえる施設を目指します。

- 生活支援体制整備事業はウィズコロナに対応しつつ、これまで行ってきた学習会での学びを活かし、生活支援コーディネーターと協力しながら引き続き取り組みます。
- 特定健診受診率向上のため、自己負担額の無料化を行うほか、通院治療中の方のデータ提供について医療機関と連携を図ります。
- 24時間無料健康相談事業を実施し、健康相談、医療相談、介護相談等にきめ細かく対応します。
- 健康寿命を延ばすための施策として、楽しく健康づくりができるよう、健康ポイント事業を継続実施します。また、昨年導入したウォーキングアプリ「えってこ」を活用し、グループで参加できるイベントを実施します。
- 各種がん検診の自己負担額の見直しにより、検診料の負担を軽減します。
- 骨密度検診対象者に男性を追加し男性の受診機会を増やすことで、加齢による骨折を未然に予防します。

④ 暮らしを支える生活基盤の整備

- 「住民の足」の確保のためひまわり号等地域交通展開について継続実施します。また、効率的かつ効果的な新たな公共交通体系の調査研究を進めます。
- コロナ対策としてリモートオフィスの設置事業を計画します。
- 橋梁の長寿命化工事として、菅川橋及び栃の木橋の修繕工事を実施します。
- 下水道施設及び道路施設の老朽化により、下水道の統合化と電気設備更新工事及び橋梁点検等の長寿命化対策を進めます。
- 藪原簡易水道の安定した供給のため、新浄水場の建設と予備水源の取水検討を行います。
- 小河川防災対策工事を実施します。

5 財政健全化に努めます

- 行財政運営基盤の健全化を推進します。
- 村債について発行抑制を行い、村債残高の増加を防ぎます。

6 その他の施策

- マイナンバーカードの普及に向け、タブレット端末マイナアシストの導入により、出前講座やイベント時などで活用し普及拡大を図ります。
- 可燃ごみの排出削減やリサイクルの推進を図るため、特に生ごみの削減について積極的に取り組むとともに、生ごみ袋購入ポイントを導入するほか、小学校での環境授業の実施により子どもを通して家庭に対するリサイクルへの協力を呼びかけます。
- 木祖村地球温暖化対策実行計画に沿って2030年に温室効果ガスの排出量を40%削減する目標に向け、公共施設への薪ストーブ導入やLED化などを実施します。
- 「協働による村づくり」の推進のため自治組織への支援策を継続実施するとともに、自治会要望については現地を把握し必要に応じ適切な対応を行います。
- 元気づくり支援金を活用し、「幸せテラスまめのわ」周辺緑地の利活用について住民の声を聴きながら整備を行います。

令和3年度 木祖村の予算

令和3年度の木祖村当初予算が木祖村議会3月会議で可決されました。



令和3年度木祖村一般会計及び特別会計の合計額は33億4,239万円となり、予算規模としては前年度と比較し4.2%（1億4,497万円）の減少となり、財政状況を踏まえた緊縮型となりました。

簡易水道事業会計は、新敷原浄水場建設工事により収益的収支及び資本的収支ともに大幅な増加となっています。

下水道事業会計は、奥峰浄化センター統合費用により収益的支出が増加していますが、ほぼ例年通りの予算額となっています。

本年度の当初予算は第5次総合計画の施策大綱の推進を基本とし、『第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の2年目となることから、これまでの各事業の検証を踏まえ第2次総合戦略の基本施策の積極的な推進に特に重点を置いた予算としています。

各会計の状況について、一般会計は菅川橋や栃の木橋の修繕工事などの道路施設長寿命化事業が増加した一方で、福祉施設（本体）建設や社会体育館改修工事の皆減、増加傾向にあった物件費、補助金の縮減などにより、令和2年度と比較して△5.7%（1億8,088万円）の減額となりました。

国民健康保険特別会計は医療費の増加などにより12.3%（3,657万円）の増額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の減少などにより△1.5%（66万円）の減額となりました。

簡易水道事業会計は新敷原浄水場建設工事が開始となることから、52.6%（1億7,279万円）の増額となりました。

下水道事業会計は奥峰浄化センターの統合工事の実施により1.0%（331万円）の増額となりました。

令和3年度予算規模

会計区分		令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
一般会計		29億6,502万円	31億4,590万円	△1億8,088万円	△5.7%
特別会計	国民健康保険	3億3,460万円	2億9,803万円	3,657万円	12.3%
	後期高齢者医療制度	4,277万円	4,343万円	△66万円	△1.5%
合計		33億4,239万円	34億8,736千円	△1億4,497万円	△4.2%

公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収入	1億4,616万円	1億2,313万円	2,303万円	18.7%
		収益的支出	1億2,502万円	1億1,540万円	962万円	8.3%
		資本的収入	3億2,777万円	1億8,701万円	1億4,076万円	75.3%
		資本的支出	3億7,620万円	2億1,303万円	1億6,317万円	76.6%
	下水道事業会計	収益的収入	2億1,915万円	2億1,036万円	879万円	4.2%
		収益的支出	2億1,194万円	2億695万円	499万円	2.4%
		資本的収入	1億376万円	1億211万円	165万円	1.6%
		資本的支出	1億6,634万円	1億6,801万円	△167万円	△1.0%

『地方創生』の推進に重点を置きました

※スペースの都合上、主な事業のみ掲載します。

【基本分野1】「仕事の魅力創造・発信」

『新規事業』

- 乳牛自家保留事業補助金 21万円
- 事業者向け施設整備支援事業 910万円
- 特例利子補給金 250万円
- 数原町並み等活性化事業推進交付金 63万円



『継続事業』

- 身体障がい者雇用促進事業 91万円
- 畜産施設改良事業補助金 76万円
- 農業担い手確保育成事業（就農支援） 180万円
- 有害鳥獣対策と人材確保支援 651万円
- 商工産業活性化のための補助事業
 - ・ 木曾川源流の里創業支援事業補助金 180万円
 - ・ 源気くん型地域産業活性化事業補助金 540万円
- イベント実行委員会交付金 146万円

【基本分野2】「交流・移住の拡大」

『新規事業』

- 観光地インバウンド対策事業 231万円
- 木祖村観光PR動画制作事業 194万円
- 住民参加型の木祖村活性化ミーティング 20万円

『継続事業』

- こだまの森施設整備事業 2,531万円
- しらかば平別荘管理棟改修事業 4,122万円
- 定住促進奨励金の拡充 100万円
- 空き家対策のための補助事業
 - ・ 空き家活用補助金 9万円
 - ・ 空き家改修補助金 45万円
 - ・ 老朽空き家解体事業補助金 180万円

【基本分野3】「子育て・多世代交流」

『新規事業』

- 小児科、産婦人科オンライン相談事業 19万円
- 親と子の心とからだの相談事業 13万円
- 小学校図書館等エアコン設置工事 632万円
- 小中学校LED化工事 232万円

『継続事業』

- 源気出会いサポートセンター事業の拡充 65万円
- 新婚世帯生活応援事業 60万円
- 子育て支援ヘルパー派遣事業 15万円
- 放課後児童クラブ事業 684万円
- 中学校における部活動指導員の配置 136万円
- 公民館講座開催事業 53万円
- すくすく倶楽部開催事業 74万円
- 源流スポーツ大学等スポーツ教室開催事業 138万円

【基本分野4】「健康で安心な村づくり」

『新規事業』

- 電話健康相談事業 61万円
- 消防団 長靴購入事業 151万円
- 防災行政無線、音声告知端末連携工事 858万円
- 老人福祉センターWi-Fi環境整備工事 69万円
- 橋梁修繕事業
 - ・ 菅川橋修繕工事 1億9,380万円
 - ・ 栃の木橋修繕工事 6,840万円

『継続事業』

- 自治会用防災備品購入補助金 264万円
- 危険木除去事業補助金 200万円
- 村道鳥居峠視距改良事業 1,103万円
- 介護予防事業 475万円
- 健康づくり事業 102万円
- 健康アプリ事業 71万円
- 数原浄水場建設工事 3億2,780万円

令和3年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉
29億6,502万円

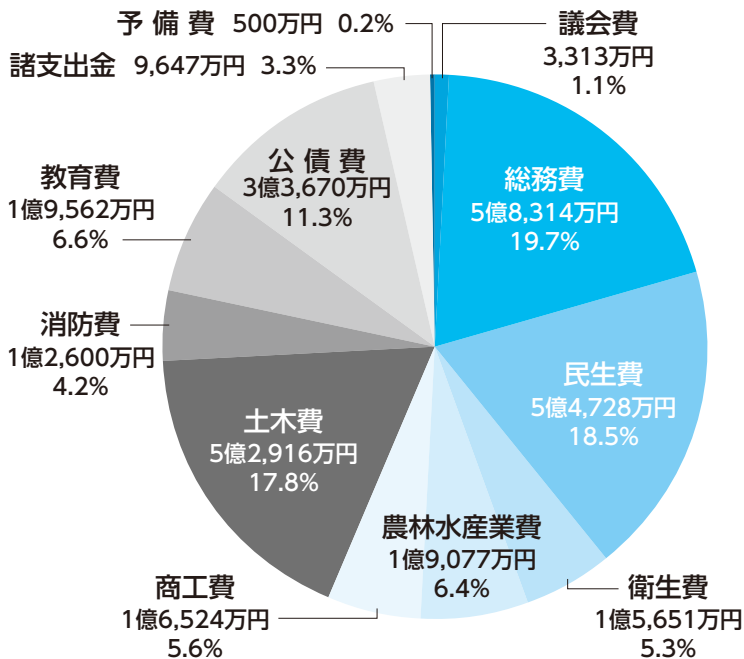
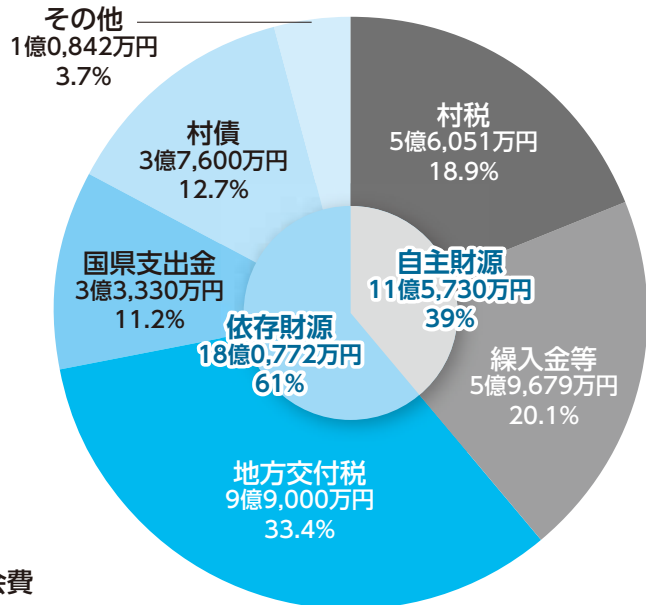
一般会計歳入

〈依存財源〉

国や県から交付されるお金

〈自主財源〉

村が自ら確保できるお金



一般会計歳出

村の地方債（借金）と
基金（貯金）残高の状況
（R2年度末見込）

◆地方債残高
29億3,887万円
（村民一人当たり…106万円）

◆基金残高
16億4,805万円
（村民一人当たり60万円）

「幸せテラスまめのわ」がオープンしました！

木祖村に新しい福祉の拠点「幸せテラスまめのわ」が完成しました。

この施設は木祖村社会福祉協議会の事務所に加え、多目的ホール・フィットネスルーム・生きがいつくり室・高齢者支援室等老若男女を問わず、誰でも気軽に利用できます。

※生きがいつくり室、高齢者支援室を使用する場合及び多目的ホール、フィットネスルームを団体で使用する場合は事前の申請が必要となります。

※フィットネスルームの個人での使用は運動器具類が整備されてからとなり時期が決まり次第回覧などでお知らせ致します。(予約等については下記お問い合わせ先まで)



施設名称「幸せテラスまめのわ」の由来について

幸せテラス…いっぱい光でみんなが照らされる、明るい場所になりますように。

まめのわ……まめとは元気・達者。わとは我・輪・和。まずは自分自身の健康、そして笑顔を大切に。そこから木祖村の人々の輪を広げていきましょう。

※公募の中から上記の名称が決定しました。

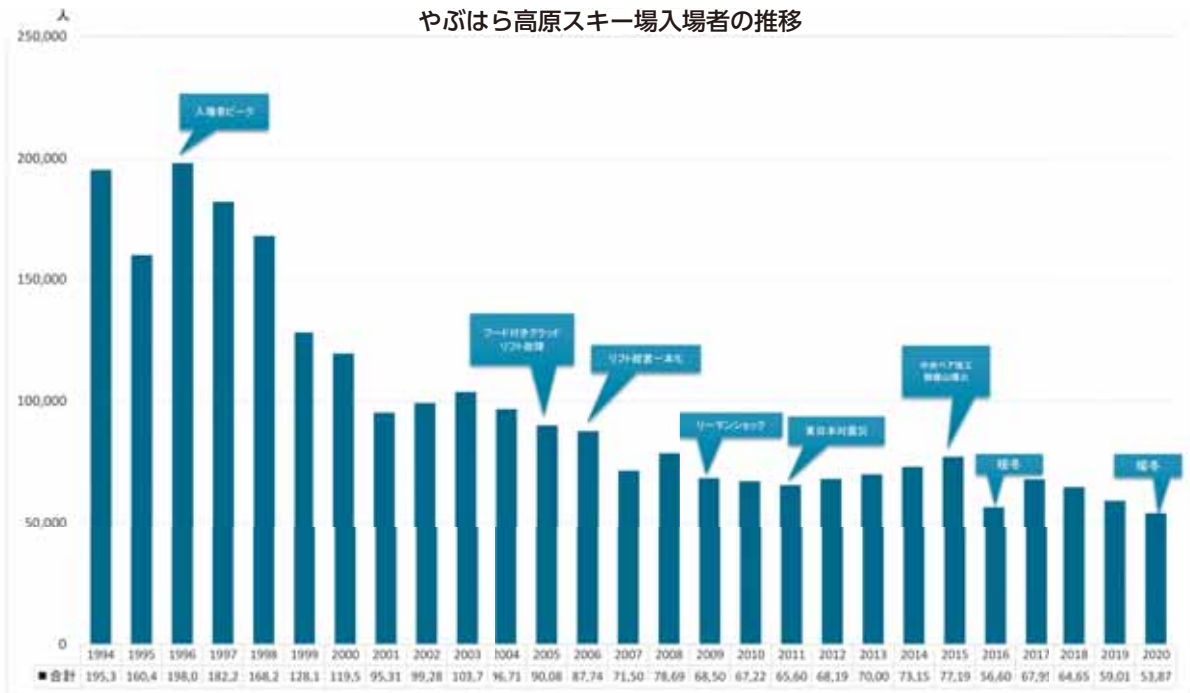


お問い合わせ先 木祖村役場 住民福祉課（福祉係） ☎ 36-2001

やぶはら高原スキー場あり方検討会

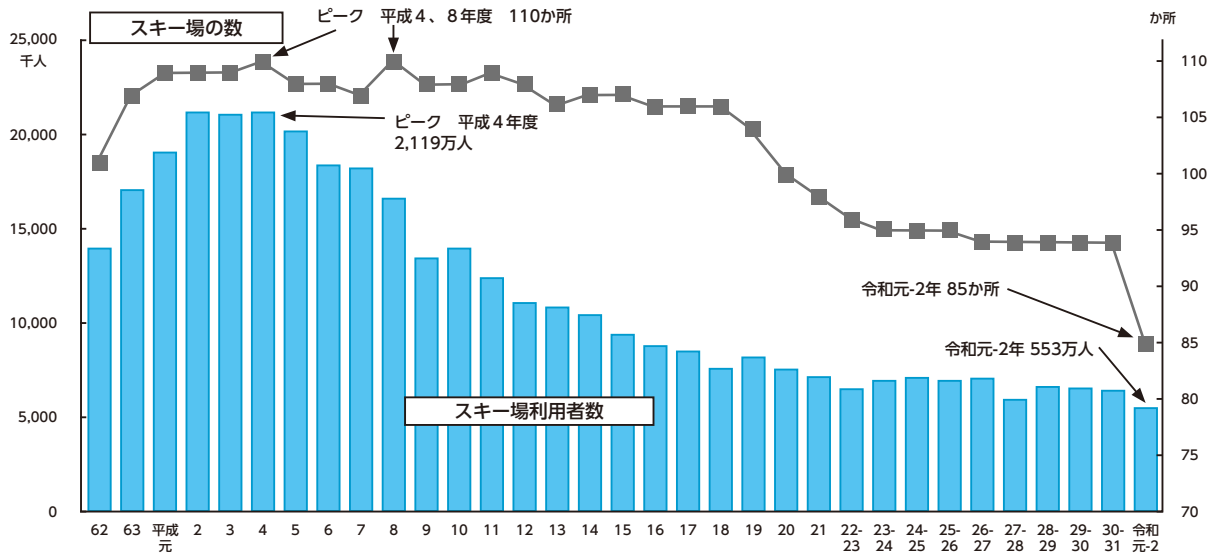
これまでのスキー場あり方検討会に出された資料の一部をご紹介します。

来場者数推移



スキー場を取り巻く現状

【参考】スキー場利用者数等の推移





令和3年度

木祖村行政組織編成

令和3年4月1日現在

村長	唐澤一寛
副村長	奥原秀一
教育長	青木信一

総務課

課長 渡辺 孝
課長補佐 青木 信賢
専門幹 岩原 達也

庶務係【行政・庶務・統計・消防防災・交通安全・防犯・財産管理・選挙】

係長(兼務) 岩原 達也
係員 中村 亮一 日下部 みゆ 川上 浩也 宮川 みつる(※)

企画財政係【財政・企画・広報・情報・空家対策・移住促進】

係長(兼務) 青木 信賢
係員 原 行人 石田 和成(県派遣職員) 林 友香 松岡 永莉
木山澤 由美(※)

住民福祉課

課長 小出 賢治
課長補佐 太田 克彦

住民係【総合窓口(収納ほか)・戸籍・住民基本台帳・消費者・男女共同参画・環境・衛生】

係長 奥谷 加奈
係員 中島 銀太(徴収担当兼務) 青木 朱美(※) 岩原 三幸(※)

税務係【税務・債権滞納整理】

係長 日下部 良卓
係員 巢山 和寛 片貝 とも子

福祉係【障がい福祉・高齢者福祉・介護保険・児童福祉・国保・後期高齢者医療・年金】

係長 水本 知子
係員 湯川 こずえ 下條 久佳 平井 沙奈(※)

保健係【保健・子育て世代包括支援センター・地域包括支援センター】

係長(兼務) 太田 克彦
係員 上洞 なつ子 原 美渚 田中 みほ(管理栄養士※)
梶浦 夕子(精神保健福祉士※) 東 裕貴子(看護師※)

建設水道課

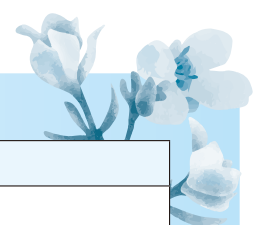
課長 小林 克彦
課長補佐 山崎 健

建設係【土木・上下水道工事】

係長(兼務) 山崎 健
係員 金子 正裕 栗屋 菜苗(※)

維持管理・国調係【上下水道維持管理・地籍調査】

係長 奥原 佑介
係員 林 翔太 田上 恭平 小林 道雄(※)



産業振興課

課長 東 大平
課長補佐 松原 正司

農政係【農政・農地整備・農業委員会】

係長 田上 陽一
係員 田中 聡

林務係【林政・森林整備】

係長(兼務) 松原 正司
係員 大久保 稔彦

商工観光係【観光・商工・上下流交流・雇用・労働・景観・自然保護・別荘管理】

係長 高柳 政次
係員 佐藤 国勲 児野 稜 細野 由貴(※)
坂口 佳奈(地域おこし協力隊※) 平野 佑典(地域おこし協力隊※)
中村 清夏(地域おこし協力隊※)

会計室

会計管理者兼参事 永井 克也
係員 佐藤 浩志

議会事務局

局長 水本 崇徳

教育委員会

次長 永瀬 隆利
次長補佐 伊藤 英樹

教育振興係【学校教育・社会教育・社会体育・放課後児童クラブ・保育園】

係長(兼務) 伊藤 英樹
係員 浦井 久子 青木 萌 瀧澤 典子(児童クラブ※)
村井 千秋(公民館長※)

とちのみ保育園【保育・子育て支援センター】

園長 村澤 佳子(※)
保育士 松原 恵美子(主任) 奥原 真紀 六井 美穂子 平田 美紀
永井 由佳 井上 奈映 中田 明依 萱野 歩(※)
宮原 ゆかり(※) 内山 みゆき(※)

社会福祉協議会派遣

事務局長 永島 博之

長野県派遣

木曾地域振興局 藤井 智興

広域連合派遣

森林整備推進室 湯川 亮

育児休業等取得職員

奥原 朝香 上垣 外純 東海 詩 西野 舞

※は会計年度任用職員
役場庁舎内勤務者、とちのみ保育園（フルタイム勤務職員）のみ記載



やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

やぶはら高原イベント実行委員会では今年度も下記のイベントを開催いたします。
なお新型コロナウイルスの感染状況によってはイベント内容の変更や開催中止の場合もございます。あらかじめご了承ください。村民の皆さんのご参加を心からお待ちしております。

今年度の主なイベント予定

○令和3年度やぶはら高原溪流釣り大会

①一般向け溪流釣り大会…[新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。](#)

②小学生釣り体験…6月20日(日) ※詳細は下記をご覧ください。

○やぶはら高原はくさいマラソン大会…[新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。](#)

○第35回全国日曜画家中部日本展

作品受付：8月18日(火)～31日(火) 展覧会：10月9日(土)～17日(日)

※詳細については改めてお知らせいたします。

令和3年度やぶはら高原溪流釣り大会

※6月に開催を予定しておりました溪流釣り大会（一般の部）は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度の開催は中止とさせていただきます。小学生釣り体験は下記のとおり開催を予定しております。

小学生釣り体験

大人気イベント！

釣りを経験したことがないお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さんなど、お待ちしております！！竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。

日 時：6月20日(日)

時 間：午前9時30分～午後2時頃（受付は午前9時～）

場 所：こだまの森溪流釣り場

対象者：小学生（1、2年生は保護者同伴とします。）

その他：教育委員会と共催し、すくすく倶楽部「釣り教室」としても募集します。

参加費：1,500円 ※完全予約制となります。当日申込はできません。

※すくすく倶楽部による参加費は教育委員会にお問い合わせください。

申込期間：3月24日(火)～5月14日(金)

申込方法：往復ハガキまたは、木祖村観光協会ホームページ (<http://www.vill.kiso.nagano.jp/kankou/>) から

※すくすく倶楽部以外の方はこちらの方法でお申込ください。



やぶはら高原はくさいマラソン大会

※7月に開催を予定しておりましたやぶはら高原はくさいマラソン大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

イベントに関する詳細は、下記までお問い合わせください。

やぶはら高原イベント実行委員会（役場産業振興課内）

☎：36-2766 Fax：36-3344 mail：yabuhara-event@kisomura.com

税の窓口

令和3年度 村税等の納付について

令和3年度の村税等の納付については下記一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振り替えを行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曾農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えますのでご利用ください。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

令和3年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税 目					納 期 限 等			
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康 保 険 税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書	□ 座 振 替		住 民 税 国 保 後期高齢保険 特別徴収 (年金天引き)
							定期振替	*再振替	
4月				第1期分		4/30	4/26	5/10	4/15
5月	第1期分		全期分	第2期分		5/31	5/25	6/10	
6月		第1期分		第3期分		6/30	6/25	7/12	6/15
7月	第2期分			第4期分	第1期分	8/2	7/26	8/10	
8月		第2期分		第5期分	第2期分	8/31	8/25	9/10	8/13
9月				第6期分	第3期分	9/30	9/27	10/11	
10月		第3期分		第7期分	第4期分	11/1	10/25	11/10	10/15
11月				第8期分	第5期分	11/30	11/25	12/10	
12月	第3期分			第9期分	第6期分	固定 12/27 後期 1/4 国保 1/4	12/27	1/11	12/15
1月		第4期分		第10期分	第7期分	1/31	1/25	2/10	
2月	第4期分			第11期分	第8期分	2/28	2/25	3/10	2/15
3月				第12期分	第9期分	3/31	3/25	4/11	

*「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

固定資産税について

令和3年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額を資産の所在する市町村にお支払いいただく税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続きが必要になります。また、令和3年度の課税台帳の縦覧は4月1日から5月31日までの間の土日祝祭日を除く午前9時00分から午後4時00分まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税者義務者や納税管理人です。）

お問い合わせ先 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

村の奨学資金制度・利子補給金制度のご案内

木祖村では、本人または保護者が村内に住所を有する学生へ、下記の制度により進学の手助けを行っています。

1 木祖村奨学資金

応募資格

- 進学の意欲と能力があり、経済的理由により修学が困難な者。
- 品行方正、学力優秀、志操確実かつ心身が健全であること。
- 他の奨学金制度との併用はできません（ただし「木祖村居住希望者奨学資金」は可）。

貸付金額

- 4年制大学 : 月額32,000円以内
- 短期大学・専門学校 : 月額23,000円以内
- 高等学校 : 月額12,000円以内

償還の方法

- 卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。

2 木祖村居住希望者奨学資金

応募資格

- 大学・短期大学・専門学校等に在学し、卒業後に木祖村に居住する意思があること。
- 品行方正、志操確実かつ心身が健全であること。
- 本制度による貸与を過去に受けていないこと。

貸付金額

- 月額10,000円

償還について

- 卒業後木祖村へ居住しない場合は、卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。
- 卒業後、木祖村に3年間居住することで償還が免除になります。

3 教育資金借入利子補給制度

応募資格

- 日本政策金融公庫『教育一般貸付』の他、指定の金融機関の教育ローン（木曾農業協同組合、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫）が対象です。
- 大学などの入学にあたり、教育資金として一定額（50万円以上～上限200万円）を証書で借り入れた場合に対象となります。

補給の内容

- 正規の就学期間内に限り、利率の2%相当部分（保証料を除く）を補てんします。借入利率が2%以下の場合は、その利率となります。

○奨学資金・利子補給の申し込みに必要な書類は、木祖村教育委員会へ請求いただくか、木祖村ホームページ（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）からダウンロードしてください。

（「分類で調べる」>「子育て・文化・スポーツ」>「教育委員会・学校」の順にリンクをクリックしてください。）

●申請受付期限

奨学資金 令和3年4月23日(金)

利子補給 令和3年5月21日(金)

お問い合わせ先 木祖村教育委員会事務局 ☎ 36-3348

村内での新築・増改築、リフォームに補助があります

木祖村木造住宅新築等補助金

木造住宅による新築・増改築工事を行った方にその一部を補助します。

補助対象者

- ・木祖村の区域内に、木造住宅により新築または増改築を行う方
 - ・申請時において、村税等滞納のない方、村と係争中でない方 など
- ※先着順で補助対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

補助金の額

工事部分延べ床面積 1㎡当たり2,700円（1㎡未満切捨）。上限63万円
※令和3年度より単価及び上限額の変更がありました。

施工業者

- ・木曽郡内の事業者が施工する場合で、新築にあつては木祖村内の下請業者を6者（事業主が村内事業者の場合5者）、増改築にあつては4者（事業主が村内事業者の場合3者）以上の者で施工したもの。



木祖村安心エコ住宅リフォーム補助金

安心エコ住宅の改修・設置等工事を行った方にその一部を補助します。

補助対象者

- ・補助対象の住宅の安心エコリフォームを補助金交付決定後に着工し、令和4年3月31日までに完了できる方、村税等滞納のない方 など
- ※先着順で補助対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

補助金の額

- ・建物内外断熱改修工事、高断熱浴槽、エコ給湯、LED機器の設置工事などについて、補助対象経費の10%に相当する額（千円未満切捨）上限20万円
- ・最大出力10Kw未満の太陽光発電システム設置につき、1Kw当たり30,000円（上限15万円）

施工業者

- ・木祖村内に事業所・事務所を有する事業者が行ったもの（太陽光発電システム設置を除く）

対象となる工事

- ・建物内外断熱改修工事、高断熱浴槽・エコ給湯・LED機器の設置工事など（工事経費（税抜）50万円以上であること）
- ・最大出力10Kw未満の太陽光発電システム設置工事

ご注意

補助制度利用に当っては適用要件があるため、条件を満たさない場合は対象となりません。必ず事業に着手される前（計画段階）にご相談下さい。

詳しいお問い合わせ先 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

村内での創業を支援します

創業支援事業は、地域産業の振興及び活性化を図ることを目的とし、村内で創業する者に対し「木曽川源流の里きそむら創業支援金」を交付します。

対象年度

令和3年度

補助金交付対象者

- ①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方
- ②創業の日から1年を超えない方
 - ・村税等の滞納がないこと
 - ・個人事業者は事業完了までに村内に居住し、本村の住民基本台帳に記載されていること
 - ・法人にあっては、事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うこと
 - ・村内に事業所等を設置又は設置しようとしていること
 - ・木祖村商工会が実施する創業相談を受け、適切な事業計画を有しているものとして、推薦を得ていること など

※開業以後、5年間申請事業を継続していただく必要があります。

※先着順で補助対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

補助金額

補助対象となる経費の4分の3以内の額とし、**45万円**を上限とします。

(ただし、村外者が村内に住民票を置いて1年を超えない場合、村内に新たに法人を設立して創業した場合は、補助対象経費の5分の4以内の額とし、**90万円**を上限とします。)

※令和3年度より上限額の変更がありました。

補助対象経費

創業日前の1年を超えない日までに要した創業に係る経費のうち次の各号に掲げるものとします。

- (1) 創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- (2) 店舗等の借入費又は建設費及び増改築費
- (3) 開業に必要な設備費及び備品費（消耗品を除く10万円以上の物品）
- (4) マーケティング調査費
- (5) 広報費
- (6) 委託費
- (7) 商業登記費
- (8) その他村長が必要と認めた経費

交付の申請

補助金の交付を受けようとする者は、創業支援補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、申請していただきます。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 創業支援補助金推薦書
- (4) 村税の納付状況を確認できる書類
- (5) 個人事業者（法人にあっては代表者）の住民基本台帳法に基づく住民票の写し
- (6) 登記事項証明書の写し（法人で既に登記を済ませている場合に限る。）
- (7) 個人事業の開廃業等届出書の写し（個人事業者で既に開業している場合に限る。）
- (8) 営業許可証の写し（許認可を必要とする業種で、既に許認可を取得している場合に限る。）
- (9) 補助対象経費の内訳を説明及び確認できる書類
- (10) その他村長が必要と認める書類

詳しいお問い合わせ先 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

源気くん型地域産業活性化事業を募集します

源気くん型地域産業活性化事業は、村内の豊富な地域資源や技術を活用した新商品開発など新たな事業展開や古くから伝わる技術の担い手の育成促進、木祖村を牽引する事業者の育成を目的とし、補助金を交付します。

■対象年度■ 令和3年度

■応募資格■

- ・ 村内に事業所を有する中小企業者、小規模事業所
- ・ 村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される任意団体

■補助金額■

- ・ 中小企業者枠 …… 対象事業費の3/4以内（30万円以上270万円以下）
- ・ 支援組織枠 …… 対象事業費の10/10以内（30万円以上270万円以下）

※令和3年度より上限額の変更がありました。

※事業は予算の範囲内で実施します。

■補助対象経費■

補助対象経費の区分	主な内容
謝金	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の謝金（補助対象事業者の役職員は含まない）
人件費	支援組織枠に限り事業を進める上での賃金、雇用保険料、労災保険料等の人件費
旅費	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の旅費（補助対象事業者の役職員は含まない）
事業経費	会場使用料、印刷製本費、資料購入費、集計・分析費、設計費（デザイン含む）、広告宣伝費（PR用パンフ作成費、販促用グッズ費、展示会出展費）、翻訳料、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産導入費、産業財産権出願経費（国内の出願に限る）、市場調査費 ※支援組織枠については、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は制限あり。
委託料	調査研究・開発研究等（その事業の全てを委託するものを除く。）

■事業計画の審査■

この事業に応募された事業者の皆様を対象としまして、その年度内の予算の枠内で実施する事業者を決定していきます。事業採択基準としては次の点に留意して行われます。

- ①活用する地域資源の妥当性 ②事業化プロセスの明確化 ③市場性 ④社会性 ⑤遂行能力
○審査の方法 …… 書類審査・プレゼンテーションによる選考審査会

■応募締切■ **令和3年5月17日(月)**

詳しいお問い合わせ先 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

いざという時のために、防災情報を有効活用しましょう!

災害時において、正しい情報を取得することは命を守るためにとても重要となります。適切な行動をとれるよう、様々な情報を活用しましょう。

情報の種類

・PUSH（プッシュ）型情報

送信者が受信者にお知らせする情報をPUSH型情報といいます。具体的に言うと、国や県、市町村等から皆さんに配信される情報で、例えば、各種警報、村の発信する防災行政無線やエリアメールでの避難情報等が当てはまります。

・PULL（プル）型情報

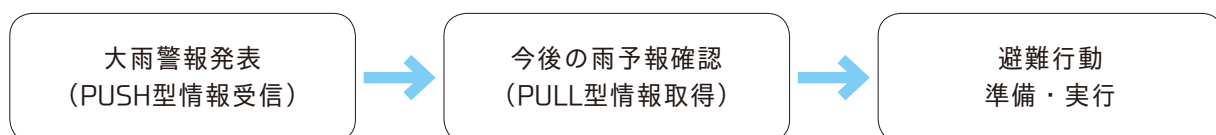
情報が必要な方が、自ら取得する情報をPULL型情報といいます。例えば、気象データや天気予報の確認や、川の様子を見るという行為もPULL型情報といえます。

情報の活用方法

災害時に自らの命を守るためには、PUSH型情報のみでは駄目ですし、PULL型情報のみでも同様です。二つは対立する情報ではないため、両方活用するのが望ましい形です。

災害になりそうな場合は、先にPUSH型情報を受信することが多いです。PUSH型情報で異常が起きたことを覚知したら、自ら情報を調べることで、今後の災害の危険性の予測や準備ができ、いざ避難勧告等が発令されたときでも、慌てず行動できます。

イメージ



防災情報取得先

・気象庁 ホームページ

様々な気象情報や雨雲の動き等が確認できます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



・長野県 河川砂防情報システム

県内の気象情報や危険度分布等が確認できます。

<https://www.sabo-nagano.jp/res/portal.html>



・木祖村防災WEB

村内の気象情報や村内に設置してある河川監視カメラ等が確認できます。

<http://www.bousai.vill-kiso.jp/kiso/ksndata/>



ごみゼロ運動のお知らせ

本年も『ごみゼロ運動』を実施します。地域の美化活動に皆さまのご理解ご協力をお願いします。

実施日

令和3年4月18日(日) 午前6時30分から

実施区域

村内全域…各自治会区域及び河川敷、県道、村道等(国道は歩道のみ)

実施方法

- 各家庭より1名以上の参加をお願いします。
- 自治会ごとに地区内の清掃をお願いします。
- 河川敷についても、各区数名出ていただき実施してください。

ごみ集積場所

吉田地区	林業会館
菅地区	2区向村橋付近、菅公民館、菅北部集会所、4区公会所、スキー場ミニサービスステーション
藪原地区	村民センター駐車場県道側、社会体育館前、上獅子屋台小屋前、藪原生活改善センター
小木曽地区	ねぎや(12区公会所)、13区公会所、十王ごみステーション、15区公会所 奥峰リゾート休憩所、17区公会所、小木曽北部公民館、柴原生活改善センター

注意事項

- ごみ袋は各世帯へ1枚ずつ配布します。
- 燃えるごみ・びん類・缶類の3種類に分別してください。
- 環境美化活動ですので、家庭のごみは出さないでください。
- 道路筋の作業は危険ですので車など特に注意してください。
- 河川の作業については、増水時は中止してください。
- 粗大ごみ、タイヤ、バッテリー、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)等の不法投棄がある場合は役場 住民福祉課 住民係までお知らせください。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクと手袋の着用をし、作業後には手洗いをしてください。密接、密着を避けるため、2mほど間隔をあけて作業されるようご協力をお願いします。
- 2週間前から発熱、咳等の風邪症状がみられる方は参加をお控えください。

狂犬病予防注射のお知らせ

犬を飼育されている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。春の集合注射日程は次のとおりです。

料金

予防注射3,050円 + 交付手数料550円 =

3,600円

登録の場合…登録手数料3,000円が別途必要です。

※訪問注射は5月25日(火)のみとなります。

ご希望の場合は、事前に役場 住民福祉課 住民係までご連絡ください。手数料1戸当り2,000円が追加になります。

※登録済みの飼主の方は、ハガキを持参してください。

※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用をお願いします。

日程

※今年から会場数が減り、時間も変更になりました。日程をご確認いただきお越しください

5月18日(火)	保健センター	9:00~9:25
	林業会館	9:35~9:45
	菅公民館	9:55~10:05
	小木曽北部公民館	10:25~10:35
	老人福祉センター	10:45~11:05
5月25日(火)	青年の家	11:15~11:25
	保健センター	13:30~13:45
	菅公民館	14:05~14:15
	小木曽北部公民館	14:35~14:45
	老人福祉センター	14:55~15:05
	訪問注射	

木祖村役場 住民福祉課 (住民係) ☎36-2001

木祖村 ブランド認証商品

募集



木祖村ブランド
認証マーク

「木祖村ブランド認証商品」を新たに募集します。
左記のブランド認証マークを付することで、村の特産品の
ブランド力を高め、消費拡大を目指します。
認証基準に該当しそうな商品は、是非申請してください。

募集期間

令和3年4月5日(月)～5月7日(金)

対象となり得るもの

村の特産品（木工芸品、食料品、加工品、高原野菜ほか）で他に類を見ない、木祖村ならではの商品である必要があります。木祖村ブランド認証審査会にて審査を行い、認証します。《詳しくは次ページをご覧ください。》

申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、役場産業振興課までご提出ください。申請用紙は、役場産業振興課までお越しいただくか、木祖村公式ホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ先 木祖村役場 産業振興課（商工観光係）☎ 36-2001
mail : shoukou@kisomura.com

目 的

村内で生産、加工製造された農林水産品及び特産品を、木祖村独自の基準により認証を行い、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度や購買意欲の向上を図ることが目的です。

認証の方法

ブランド認証を適切かつ円滑に行うため、「木祖村ブランド認証審査会」を設け、商品ごとの認証基準を作っていきます。(本年度は2回の審査会を予定しています)

認証の基本的基準

《必須要件》(次のすべてを満たしていることが必要です。)

- ・ 食品衛生法・商標法・特許法・著作権法・不正競争防止法など、関係法規の遵守
- ・ 業界での製造基準・表示基準を満たしているもの
- ・ 公序良俗に反するものでないもの

《認証基準》(次のいずれかを満たしていることが必要です。)

- ・ 本村の風土と歴史に育まれた木祖村ならではの魅力あるもの
- ・ ほかに類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの
- ・ 品質を保持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの
- ・ 組織的に対応するなど、継続して安定的に供給できるもの

申請の資格者

認証の申請を行うことができる者は、村内で農林水産品及び特産品を生産、加工製造している個人、企業、団体等で、次に掲げる基準に適合する者とします。

- ・ 木祖村のブランド化に意欲的であり、必須要件を満たしていること。
- ・ 認証基準の運用を理解していること。

認証の申請

- ・ 「木祖村ブランド認定申請書」に必要書類を添付して役場産業振興課に提出します。
(様式は、産業振興課に申し出るか、木祖村公式ホームページからダウンロードできます。)

認証の決定

村長が審査結果に基づき認証を決定し、「木祖村ブランド認証書」を交付します。

認証マークの表示

- ・ 認証商品(認証品)に、木祖村ブランドの「認証マーク」を表示することができます。
- ・ 認証マークを使用するときは「木祖村ブランドマーク使用届」により、あらかじめ村長に届出をします。
- ・ 認証マーク使用に要する作成経費等は、使用者が負担します。ただし、平成30年度から令和4年度までの5年間は村が補助をいたします。
- ・ 認証マークのほかに認証番号を表示することができます。

認証を受けた事業者等の責務

- ・ 認証品を生産、加工製造する事業者等は、常に認証基準に適合するよう努めるとともに、木祖村ブランドのイメージを損なうことのないよう誠実に対応していただきます。
- ・ 認証事業者は、毎年度3月末までの認定マークの使用実績等を、「木祖村ブランドマーク使用報告書」により、5月末日までに提出していただきます。

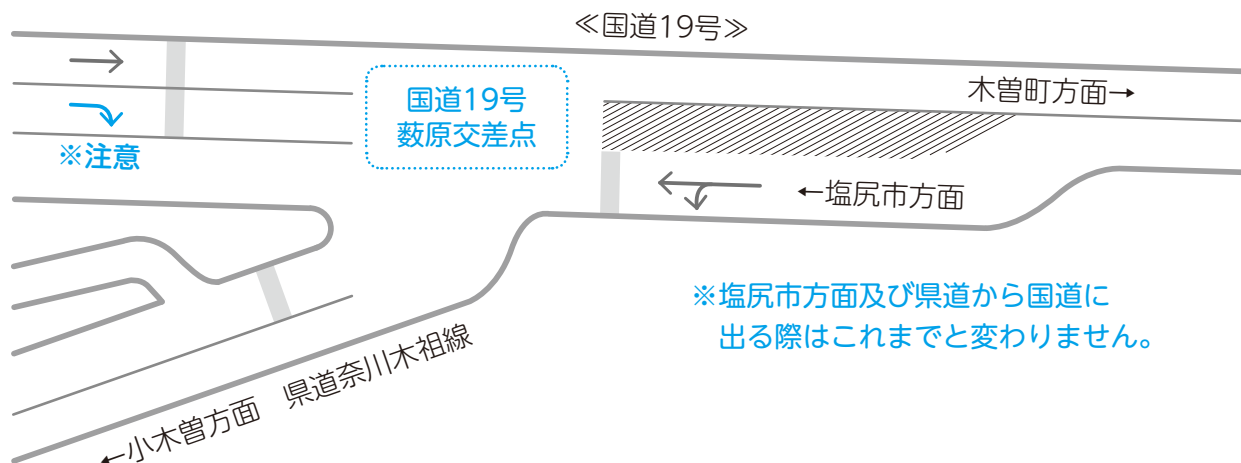
認証の有効期間

- ・ 木祖村ブランド認証の効力は、認証書を交付した日から5年間とします。
- ・ 継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了2ヶ月前までに更新申請を行います。

《担当：木祖村役場 産業振興課》 ☎ 36-2001

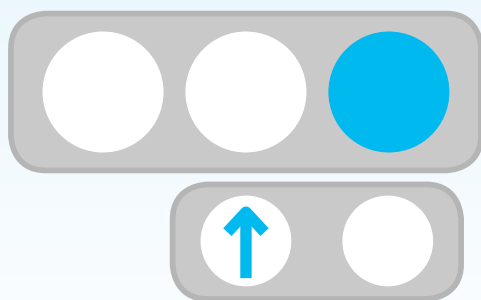
国道19号 藪原交差点の通行方法について

国道19号 藪原交差点の信号機が変更になっています。右折禁止時に右折する等違反車が散見されますので、信号機の制御について再度ご確認をお願いします。



木曾町方面の信号の制御が変わりました 【下の矢印に注意！】

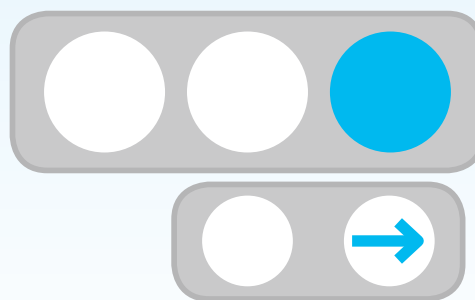
直進のみ



木曾町方面への直進のみ通行可能です。

※対向車が来なくても、
『右折』できません

右折のみ



県道奈川木祖線（小木曽方面）への右折のみ通行可能です。

※『直進』できません

お問い合わせ先 木祖村役場 建設水道課（建設係） ☎ 36-2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.17

ダブルバインド

今回は「ダブルバインド」。これはホント使えます。応用の幅が効くといいいましょか。

これは行動を縛るという技なのですが、理屈を知れば如何様にも使えます。

ダブル・バインドとは『二重拘束』と翻訳されるように、二つの異なる内容のメッセージを受け取ることで精神状態が拘束されて身動きが取れなくなることを意味するもので、グレゴリー・ベイトソンによって発表されたものです。例としては、

「本当のことを言えば怒らん！言え！」

って言いながら怒っている上司といったものでしょうか？どうしていいかわからなくなり身動きが取れなくなるというものです。

実はダブルバインドには、もう一つありまして、例をまず挙げますと、

「土曜か、日曜に飲みに行かない？」

と聞くものです。こちらは、どちらかに飲みに行くことが前提となっていて、飲みに行かないという選択肢を与えないというもの。こちらの

方はTVや雑誌では良く出てくるので、ご存知の方もいらっしゃるのかもしれませんが。

要するに選択肢を縛ってしまうものです。

さて、このダブルバインドをどう使うかですが、先程の例のまま土曜か日曜に飲みに行かない？と言ってしまうと、第三の選択肢「行かない」が顔を出してしまう可能性がありますので、アレンジして、

「今度飲み会の幹事やることになったんだけど、店が決まらなくて。BARピアノとか居酒屋サンバって店に行った事ある？」

「うーん、ないなー。どんなところ？」

「自分も行った事ないけど、BARピアノはピアノの生演奏を聴ける落ち着いた雰囲気のお店で、居酒屋サンバは、店長がサンバを踊りながら酒をついでくれるところみたい。どっちも良さそうじゃない？どっち行ってみたい？」

「BARピアノかな。サンバはちょっと。」

「だよ、BARピアノだよ。金曜か土曜空いてないかな？下見したいけど一人じゃ行きづらくて。」

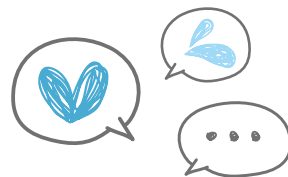
こんな感じで会話に流れを持たせたりするのが良いと思います。

ダブルバインドは、相手をOK前提という形に持ち込むことで誘導する方法なので、ビジネスでも何でも使えますよ。



伊藤 一生さん

独自の心理術を持つ恋愛カウンセラーとして、ラジオや雑誌などの出演経験多数。
現在は、いっせーと共に木祖村観光大使として村内外で活躍中。



伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



お問い合わせ先 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001

保健室だより



新型コロナウイルスとメンタルヘルス

新型コロナウイルス感染症によって、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。感染症への恐怖や行動制限への不満、経済的な行き詰まりや焦燥感など、先の見えない不安が知らず知らずのうちに蓄積され、こころの不調の原因となることもあります。

こころの不調は気づきにくいので、「少し疲れているだけ」など見過ごされ、放置されてしまうと、うつ病などのこころの病気に進展してしまうことがあります。

あなたやあなたの周りの人に下記のような変化はありませんか。チェックしてみましょう。

こころのSOS チェックリスト

こころ	体	行動
<input type="checkbox"/> わけもなくイライラする	<input type="checkbox"/> 眠れない	<input type="checkbox"/> 好きだったことが楽しめない
<input type="checkbox"/> 目の前のことに集中できない	<input type="checkbox"/> 食欲が減った、または増えた	<input type="checkbox"/> 身だしなみを気にしなくなった
<input type="checkbox"/> ゆうつな気分が続く	<input type="checkbox"/> 頭痛や肩こりがある	<input type="checkbox"/> 仕事や勉強でミスが増えた
<input type="checkbox"/> 何もやる気が起きない	<input type="checkbox"/> 下痢や便秘が続く	<input type="checkbox"/> 飲酒・タバコの量が増えた

これは誰にでも起こる「正常な反応」であって、けっして特別なことではありません。変化に気づいたら、下記を参考にこころと体の緊張をほぐしていきましょう。

こころの健康を守るポイント

●規則正しい生活のリズムを保つ

規則正しい生活を送ると、こころのリズムが安定します。家にいる時間が増えても、夜更かしや朝寝坊、食生活の乱れがないように注意しましょう。

●睡眠をとって、体と心の疲れを癒す

睡眠には心身の疲労回復効果があります。質の良い睡眠のため、寝る前にスマホを見るのは控えましょう。また、朝起きたらカーテンを開けて太陽の光を20～30分浴びると、夜の寝つきがよくなります。

●体を動かしてリフレッシュ！体の力を抜いてリラックス

体操や運動は、頭をすっきりほぐしてくれます。運動が苦手な人も深呼吸をしたり、座ったまま伸びをする、簡単なストレッチを行うだけで、体がほぐれ、気持ちも和らぎます。

●お酒やたばこに注意する

自宅時間が長引くことで、深酒や喫煙量の増加が問題となっています。寝酒は睡眠の質を下げ、眠りを浅くするので睡眠には逆効果です。お酒の代わりに炭酸水を飲む。お酒やたばこの買いだめはしない。この機会に禁煙外来を受診して卒煙に挑戦してみてください。

●人との交流の機会をつくる

家族や友人とのつながりは、ストレスの軽減やストレスへの抵抗力を高めます。遠出や帰省ができずにいる方も、電話やメール、SNSなどで交流を。感染症対策を取りながら、村の健康教室などにもぜひご参加ください。

●正しい情報を入手する

メディアの情報は、全体の一部を切り取ったり、誇張していたりすることがあります。鵜呑みにせず、振り回されないようにしましょう。テレビやスマホに触れない時間を意識的に作りましょう。厚生労働省などの信頼できる機関の発信する情報を参考にしてください。

●おうち時間のリラックス方法、ストレスの癒し方

- ・動画を見て料理を作る
- ・新聞を読む
- ・断捨離に取り組む
- ・絵を描いたり、手紙を書く
- ・図書館に行って本を借りる
- ・花を生ける
- ・お風呂にゆっくりつかる
- ・空を見上げる
- ・楽器を弾く
- ・アロマを焚いて部屋の香りを楽しみリラックス
- ・何もしないでボーっとする
- ・土や植物にさわる
- ・何か手作りに精を出す

今こそ受援力！

「受援力」とは、助けを求め、助けを受ける心構えやスキルです。「みんなが大変な時なのに」「私ばかり甘えることなんてできない」と遠慮してしまうことはありませんか。「自己責任」に縛られると、人は社会的、経済的な支援が必要でも助けてと言えずに孤立してしまいます。「自己責任」であっても、困っていたら助けを求めていい。コロナ禍である今だからこそ、「受援力」は必要なのです。

受援力のポキャブラリーを使ってみよう、作ってみよう！

頼む時は、すみません、ごめんね、ではなく、「ありがとう」。力になってもらうだけは申し訳ないと思ったら、感謝の言葉を伝えて、助けてくれた相手に恩返ししませんか。以下の言葉をたくさん使って、自分で話しやすいようにアレンジすると、いつの間にか自分の言葉として定着します。

「助かります」
「あなたのおかげで」
「勉強になりました。次からはこうします」
「みんなが～さんのようだといいのに」
「私たち全員にとって、良いお手本となりました」

「～さんにお世話になったこと、家族にも話しておきます」
「お忙しい中、お時間を取ってくださって」
「他にもたくさんのお仕事があるのに」
など…

出典：JFPA発行パンフレット「受援力ノススメ」



自分ができないことは人にお願ひし、助けてもらった代わりに自分が得意なことで恩返しをして支え合う文化が根付けば、共倒れになることを防げます。対話の機会が減り、生身の人同士でなかなか相談できない、頼めない状況が続いています。でもSOSを出せば、どこかに助けてくれる社会資源は必ずあります。まずは皆さんお一人お一人が「受援力」の実践者となり、周りの人と気持ちよく支え合えるようになるといいですね。

身近に相談相手がみつからない…

全国各地の自治体や団体などでは、さまざまな悩みに関する健康相談窓口を設けています。

主な相談先

◇こころの健康 相談統一ダイヤル

全国どこから電話をかけても、その地域の公的な相談機関につながります。
☎0570-064-556

◇生活を支えるための支援のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>



◇新型コロナの影響による、心の悩みについて相談したいとき

- ・新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談 <https://lifelinksns.net/>
- ・新型コロナ関連 心の電話相談（受付時間：午後6時～午後9時30分）
☎0120-556-338



お問い合わせ先 木祖村役場 住民福祉課（保健係） ☎36-2001

木祖の“きぞ”づくり

※ 木祖村健康ポイント対象事業

源流スポーツ大学2021



木祖村教育委員会
木祖村公民館
TEL **36-3348

マナビー
通信合併号!

今年度も教育委員会・公民館主催で運動やスポーツをする為の個々の体づくりや運動をする機会の提供を目的に【源流スポーツ大学】を下記の内容で開催します！
お気軽にお申込みいただき、体を動かすことが習慣となるよう共に明るく元気な体づくり、健康な体づくり、そして楽しい仲間づくりを目指しましょう！
男性の参加者が少ない状況です。多くの男性の方のご参加をお待ちしております。

☆印は運動の強さを表します。(あくまでも目安です)！
★印が多いほど運動量の多い運動になります。

◎ 教室詳細案内 ◎

4教室どれだけ参加しても1,500円です。(※水中運動教室は別途参加料が必要となります。)

◇シェイプアップ教室◇全10回 ★★★☆☆

余分な脂肪は生活習慣病をはじめとする様々な病気の要因になることがあります。

「有酸素運動は身体にいい」といわれますが、ただ運動してもなかなか脂肪は燃えません。効率的な運動で脂肪を燃やし、日頃のストレスを発散させましょう。

開催日 5/6(木)、13(木)、20(木)、27(木)
6/3(木)、10(木)、17(木)、24(木)
7/1(木)、15(木)

時間 午後7時30分～午後8時30分
場所 社会体育館



◇体力アップ教室◇全10回 ★★★☆☆8月～開催!

個人の能力に応じた運動を取り入れながら体力全般をバランスよく増進させます。日頃、走ったり歩いたりしている人も、これからという人にも満足できる内容です。

8月頃に再度募集しますが、今回申込みも可能です。

開催日 8/19(木)、26(木)、9/2(木)、9(木)、16(木)
30(木)、10/7(木)、14(木)、21(木)、28(木)

時間 午後7時30分～午後8時30分

場所 社会体育館



◇ヨガ教室◇全12回 ★☆☆☆☆ 所要30分

ちょっと一息ヨガでリフレッシュ
毎年人気のあるヨガ教室。今年度もリフレッシュの目的で開催します。定員制なので、お早目にお申し込みください。

開催日 5/12(水)、26(水)、6/9(水)、23(水)
7/7(水)、21(水)、8/4(水)、18(水)
9/1(水)、15(水)、29(水)、10/13(水)

時間 午前10時00分～午前11時00分
場所 社会体育館2階卓球室



◇エアロビ教室◇全10回 ★★★☆☆

ここ数年開催し始め、参加者に好評の教室です。体を動かし気持ちよい汗を流しましょう!

開催日 5/12(水)、26(水)、6/9(水)、16(水)、7/14(水)
7/21(水)、8/4(水)、18(水)、9/1(水)、15(水)

時間 午後8時00分～午後9時00分

場所 小学校体育館



※日程変更等ある場合がありますので、3月11日(木)に全戸配布しましたマナビー通信をご覧ください。

※申込期限 **4月16日(金)まで**(年度途中でも随時申込み可能!)
※申込先 教育委員会事務局 電話 **36-3348
※その他 申込時に希望する教室、氏名、自宅電話番号をお知らせ下さい。
申し込んだ後、参加者へは改めて詳細を通知します。



マナビー通信きそ

令和3年4月号
木祖村教育委員会
木祖村公民館
TEL : 36-3348

令和3年度 公民館講座参加者募集

木祖村公民館では今年度も皆さんの新たな趣味・生きがいづくりのお役に立てるよう、下記の講座を開催します。ぜひ多くの皆さんからのご参加をお待ちしています！今年度より「やらまい会」の枠は無くし、どなたでもすべての講座にお申込みできます。各講座の詳細については、開催日が近くなりましたら改めて隣組回覧等で告知を行います。一年を通してお申し込み可能ですが、年度当初は4月20日(火)までにお願いします。 ※すべての講座が木祖村健康ポイント事業の対象になります。

各種講座 気になる講座があればお問い合わせください。

開催予定日	内 容
4月28日(水)	音楽教室 ～歌って元気はつらつ～
6月18日(金)	県内研修①(諏訪) 芸術鑑賞 ～美術館めぐり～
6月27日(日)	地域づくり推進研修 ～総合型地域スポーツクラブで健康な村づくり～
8月1日(日)	和太鼓演奏会(源流図書館共催)
8月3日(火)	ふるさと発見講座 ～村の文化財めぐり～
8月22日(日)	物づくり体験① お六櫛づくり
9月8日(水)	県内研修②(飯田) 体験研修～飯田の文化、伝統技術を知る～
10月15日(金)	中学生と平和学習① ～松代象山地下壕、上田無言館～
12月(月上旬)	中学生と平和学習② ～戦争体験談から平和への希求を考える～
12月11日(土)	物づくり体験② クリスマスアートづくり
2月(下旬)	物づくり体験③(松本) 松本手毬づくり

陶芸教室 毎年人気の講座です！

期 日	(前期) 6月10、17、24日、7月21日 (後期) 8月26日、9月2、30日
曜 日	木曜日
時 間	午後7時～午後9時
場 所	木祖小学校 図工室
材 料 代	一人3,000円
内 容	全7回の講座で製作から絵付けまで。自分だけの作品を作ります。初めての方も大歓迎！



農作物づくり教室

今年度初開講！楽しく育てて美味しく食べて健康に！

①サツマイモづくり(すくすく倶楽部共催)

期 日	5月23日(日) 苗定植 10月24日(日) 収穫、焼き芋
場 所	翁像行夫さん ビニールハウス横の畑

②トモロコシづくり

期 日	5月 播種 8月 収穫
場 所	翁像行夫さん ビニールハウス横の畑

③もち麦づくり体験

期 日	6月 収穫体験 10月 播種体験
場 所	村内

ミニ盆栽教室 新たな趣味にいかがですか？

期 日	5月、7月、11月(全3回)
定 員	10名
内 容	自分だけのミニ盆栽を制作



手話入門講座 手話に触れてみませんか？

期 日	10月23日(土)
内 容	誰もが手話に親しみを持てるよう、簡単な手話から楽しく学びます。



<お申込み・問合せ先>

木祖村公民館事務局 ☎36-3348

<令和3年度 第48回木祖村文化祭について>

展示会は10月30、31日(土、日)、
芸能祭は11月14日(日)を予定しています。

公民館だより

寒く厳しかった冬も終わりみんなが待っていた穏やかな春がやってきました。野山の木々も芽吹きを始めて、全ての生き物が生き生きと新しく活動を始める季節です。令和3年度はコロナが終息して皆さんが安心して生活を送れる年となることを願っています。木祖村公民館も新しい館長さんを迎えることとなりました。新館長さんのもとの希望に満ちた1年間となることを祈願いたします。

令和2年度 本館の実施事業報告

4月の年度初めから新型コロナウイルス感染予防の為、計画した事業のうち10事業を中止する決断をいたしました。村民の皆さんにはがっかりさせることが多くて申し訳ありませんでした。

やらまい会

■『木祖村クイズ100選』

7/17(金)：村民センター

■『クリスマスアートづくり』

12/10(木)：村民センター

木祖村クイズ100選



クリスマスアートづくり

教室・講座

■陶芸教室 8/27(木)～10/8(木)：小学校

■手話入門講座 7/26(日)：村民センター

■花(ユリ)づくり教室

6/9(火)～9/18(金)：翁像ビニールハウス

陶芸教室



手話入門講座



花(ユリ)づくり教室



行事

■木祖村文化祭『展示会』

10/17(土)、18(日)：社会体育館・他

■木祖村文化祭『芸能祭』

11/15(日)：収録、令和3年1/1、3にテレビ放映

■米作り体験活動

5/23(土)～10/29(木)：宮の森

■『成人式』

令和3年1/3(日)：村民センター

展示会



芸能祭



(事前に収録したものをケーブルTVで放映)

稲刈り



成人式



(オンライン形式を取り入れた成人式)

4年間を振り返って

勝野 次男

平成29年4月1日に木祖村公民館の館長という大役を担当することになり、以来4年間職場や役場・分館の皆さんと関係する多くの村民の皆さん、関係した団体の皆様のご支援のおかげで大過なく務めさせていただくことができました。この間多くの村民の皆さんと交流を深めることができ、たくさんの方の経験を知ることができました。このことは自分にとってかけがえのない財産となりました。心より感謝申し上げます。少子高齢化で人口減少が進む中、公民館事業もコロナ禍の状況下で活動の取り組みについて多くの課題がありますが、村民の皆さんのご理解とご支援をいただきながら、『笑顔あふれる源流の里木祖村』を実現できるよう新しい公民館館長さんのもと、各分館と連携をとりながら活動に取り組んでいただけることを期待しています。4年間支えていただきました村民の皆さんに感謝申し上げます。お引き継ぎをさせていただきます。ありがとうございます。



～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～

東海地区木祖村人会スキー教室を行いました

今シーズンで6回目となる、東海地区木祖村人会スキー教室を開催しました。名古屋より指導員3名、参加者22名、木祖村より指導員3名の総勢28名でやぶはら高原スキー場にてスキーを楽しみました。

当日は、天候にも恵まれ、やぶはら高原スキー場の素晴らしいゲレンデと指導員のもとで、初心者の方から小さなお子様も安心して楽しむことができました。参加者の皆様に冬の木祖村を充分満喫していただけたと思います。

昨年は、東海地区木祖村人会のイベントがほとんど中止となってしまったため今年は、状況を見つつですが、色々な行事を開催できたらと思っています。



観光協会だより

木曽川源流グリーンシーズンのステージが近づいてきました

今年の冬は例年よりも雪が多く、春の訪れは遅いかと思われましたが、寒暖の差が大きく吉田の福寿草は、2月に花が咲きました。毎年、ウォーキングシーズンが早くなり3月に入ると鳥居峠を歩く人もチラホラ見かけるようになりました。今年は新型コロナウイルスの影響がどのようになるのか、見通すことは難しいですが、多くの観光客が鳥居峠や水木沢を歩かれることを期待しております。村民の皆様もぜひ身近なコースを歩いて見て下さい。ただし、鳥居峠休憩小屋のトイレと水木沢が開放されるのは凍結防止から例年4月の中下旬になると思われますので、しっかり情報を得てから歩きましょう。木祖村観光協会では、昨年に引き続きガイドの登録者を募集いたします。研修会についても何度か計画いたしますのでお気軽にお問合せ下さい。また、カヌーやアウトドアのインストラクター養成講座も開催いたします。興味のある方は下記までお問い合わせをお願いします。



桜のフォトコンテスト開催！

今年で7回目となる桜のフォトコンテストを開催致します。村内からの応募も年々増え、最近では入賞作品の多くが村内からの応募となっています。

スマホの写真でも結構です。応募費用は無料で、データでの応募も可能です。気軽にご応募ください。

応募期間：令和3年4月30日(金)～5月22日(土)

一般社団法人 木祖村観光協会 ☎36-2543 FAX：36-3340

放課後児童クラブ日記



令和3年度放課後児童クラブ 賠償責任保険 無料のお知らせ

本事業開設にあたり児童の事故等に対する賠償に対応するため、登録児童全員が賠償責任保険に加入します。今までは、各ご家庭でひとり2,000円ご負担していただいていたのですが、今年度からは子育て支援の一環として村で負担することとなり、利用者様にはご負担なし（無料）で運営することとなりましたのでお知らせします。以下、保険（共済制度）の内容について紹介します。

①保険名 児童クラブ共済制度

②給付対象 登録児童が、児童クラブ活動の施設内において、もしくはクラブ支援員の指導のもと施設外の活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりけがを被った場合に給付金が支払われます。

また、自宅と児童クラブの往復途上（合理的な経路及び方法により往復している間）や、児童クラブが主催して行う遠足等の野外活動も対象となります。また、熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も補償の対象となります。

- ③給付対象外**
- ・被保険者の故意、自殺、犯罪行為、ケンカ
 - ・地震、噴火、津波
 - ・疾病、脳疾患、心神喪失
 - ・頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で他覚症状のないもの
 - ・戦争その他の変乱 など

④給付金額

登録児童の障害（ケガ）

給付金の種類		A型
死亡給付金		300万円
後遺障害給付		300万円
障害給付金	入院給付金（1日につき）	5,000円
	通院給付金（1日につき）	2,000円
	手術給付金	手術の種類に応じて定められた倍率×入院給付日額
療養給付金	30日以上療養	20,000円
登録児童1名あたりの掛金		1,800円（全額村負担）①

児童クラブの賠償責任

給付金（保険金）の種類	給付金（保険金） 支払限度額（損害てん補限度額）
対人	1名につき5,000万円、 1事故につき3億円
対物	1事故につき500万円
登録児童1名あたりの掛金	200円（全額村負担）②

⑤掛金 1人あたり①+②=2,000円（金額村負担 利用者は無料）です。

絵本コーナーの充実

子どもたちには『よい本』をたくさん読んでほしいなと願い、昨年度から園の絵本コーナーを見直ししました。源流図書館からも幼児向けの絵本をお借りして、子どもたちも喜んで見えています。

また、保護者会からも絵本を購入していただいて『よい本』が充実してきました。

乳幼児期は、子どもにとって一番大切な時期になります。個々に大好きな絵本を通して、親子で触れ合う時間をたくさんつくってほしいなと思います。



子どもたちは、絵本大好きです。



どの絵本にしようかな？



園でも全体で絵本を見る時もあります。

ぱくぱくキッズ教室

子育て支援センターみやのもりでは2歳半～3歳の栄養指導「ぱくぱくキッズ教室」を開催しています。

教室では、この年齢に必要な栄養のお話から、箸の使い方についてのお話、そしてコロナ対策を十分に行いながらの手作りおやつの試食を行いました。

おやつは「岩石揚げ」と1/4にカットした「皮付きりんご」が用意されましたが、普段お家で皮をむいて小さくカットされているりんごを食べている子どもたちからは「皮とって！」の声…。しかし「ガブッと食べると歯の形がつくよ！」の栄養士さんの声で少しずつ食べた子どもたち。

「かじりとる」という経験をする子どもが自分で一口の量を調節して食べるようになり、よく噛むことで歯にもいいという話を聞きながら、最後はみんなよく食べて「ごちそうさま」をしました♪



箸をきちんと使えるようになるのは6歳頃。
箸を使う前にたくさん指を使って遊ぼう！



「ガブッ」と食べて「おいしいね」

子育て支援センターみやのもりをご利用ください

とちのみ保育園に隣接している子育て支援センターみやのもりは、妊婦さんから3歳までのお子さんとその保護者の方（ママ・パパからおじいちゃん・おばあちゃんまで大歓迎！）がご利用いただける施設です。お孫さん・おともだちのお子さんが遊びに来られた際の遊びの場として、里帰り出産や用事等でお子さんを見ることができない場合の一時的な保育の場として、様々な学びや興味のある講座へ参加しリフレッシュする場としてなど、様々な場面をご利用いただけたらと思います。

利用対象者：妊婦さん及び0～2歳児のお子さんとその保護者

*一時保育は未就学児まで可

利用時間：平日 午前9時～午後4時

土曜日 午前9時～正午（土曜日は要予約）

*事業内容によって時間が違います

休館日：日曜・祝日・年末年始



子育て支援センターではこんなことをしています

なかよし広場（センター開放）

行事がない日は自由に遊べます。

支援センターのおもちゃでたくさん遊んだり、お庭での遊具や砂場で遊んだり、夏はプール・冬はそりもできますよ。

時間：平日 午前9時～正午 午後1時～午後4時

土曜日 午前9時～正午

*土曜日の利用には予約が必要です。前日午後5時までにお電話ください。



一時保育

ママが病院に行きたい時・用足しをしたい時・リフレッシュをしたい時など、家庭で一時的にお子さんを見る方がいない場合に、保護者に代わり保育をします。

時間：平日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前8時30分～午後1時30分

*それ以外の時間帯は要相談

対象者：0歳～未就学のお子さん

登録料：村内に住所のある方 無料

それ以外の方 2,000円（一家庭）

利用料：30分 200円 *兄弟同時に預ける場合2人目は半額

村内に住所のある方は5時間無料券があります

申し込み方法：平日利用は3日前まで、土曜日利用は1か月前までにお電話または、直接子育て支援センターへお申し込みください。 *緊急の場合要相談



各種行事や講座

親子で触れ合いながら楽しむ講座から、子育て中の皆さんと一緒に学んだり、子育てから少し離れてリフレッシュするための講座があります。(ベビーマッサージ・親子運動教室・ドライフラワー講座・救急法講座など)

また、同じ年齢の親子さんが集まって楽しむ年齢別広場や、みんなが集まって楽しむ「おたのしみ会」など、ワクワクすることが盛りだくさんです。

* 行事の日時・申し込みの有無については HugHug ホームページでも確認できます。



ベビーバス貸出事業

子育て支援センターではベビーバスの無料貸し出しをしています。

短期間しか使わず、場所をとってしまうベビーバスは、購入するのももったいないものです。

支援センターで借りて有効活用しましょう。

対象者：村内に住所を有する者

里帰り出産で木祖村に滞在する者（滞在期間に限る）

貸出期間：出生～生後6か月

貸出場所：子育て支援センターみやのもり

まずは、お電話にてお問い合わせください。



その他子育て支援センターみやのもりでは、育児相談・絵本の貸出・サークル支援等を行っています。まずは、お気軽にお問い合わせください。

* HugHug ホームページでも月の行事予定や子育て支援センターの事業内容などを詳しく掲載しています。

木祖村 子育て応援サイト
「Hug Hug」ホームページ



子育て支援センター みやのもり

木曾郡木祖村小木曾523 ☎ 36-1151

Fax 36-1152

地域おこし協力隊 活動日誌

No.21

皆様、こんにちは。地域おこし協力隊の大沢理沙です。最近
は、春を感じる空気となり、生命感溢れた新緑の木曽になるのを
待ち遠しく感じております。わたくしですが、今月の3月で任期
の満了を迎える季節となり、2月13日(土)に行われた「むらづく
りミーティング」にてこれまでの3年間の活動報告をさせていただきました。
コロナの関係で、人数制限がある中、多くの地域の皆様
にお越し頂けたこと感謝申し上げます。任期後も木祖村にて生活
し、藪原の「藤屋」にて事務所の拠点を構えながら木曽地域で仕
事をしていく予定です(一般社団法人木曽アーツ)。木曽アーツ
の今年のはじめの仕事は、宮ノ越宿の「義仲館」の運営です。7
月頃にリニューアルオープン予定の「義仲館」ですが、子どもた
ち・若い世代をターゲットに、ミュージアム的な施設へと改装途
中です。(木曽町・NPO法人インビジブル企画) アニメーション
やアート作品で義仲・巴を可視化する展示となり、想像力と探求
心をくすぐる楽しい施設となる予定です。ライブラリースペース
もあるので子どもたちを始め日常的な学びのスペースとして活用
してほしいと考えております。また、木祖村の皆様にもお気軽
にお越し頂きたいです。今年の秋は、木祖村にて木曽ペインティ
ングス芸術祭Vol.5「千年のすみか/3時の光」も開催予定です。
藪原宿と小木曽の空き家を継続的に活用してゆき、地域の住民参
加型のワークショップも計画しております。随時、情報を発信
していきますので、地域の皆様と楽しめる企画にしてゆきたいで
す。こちらまよろしくお願ひ致します。

着任してから今日まで、多くの地域の皆様に学びを頂き、また
助けられ、仕事の面では大変ご協力頂きました。お世話になった
皆様に、感謝申し上げます。ありがとうございます。春からまた
新たな出発点として、ひとつずつ努力して参ります。これから
も、引き続き、どうぞよろしくお願ひ致します。

2月20日(土) すくすく倶楽部

2月20日(土)に、教育委員会主催「すくすく倶楽部」にて、近藤太郎さんによる「テントの中の絵の世界と外の世界」のワークショップを開催しました。40~50名の子どもたちが参加し巨大テントの中に、色々な姿勢で寛ぎながら、現実世界と想像の世界を描きました。



令和2年度むらづくりミーティングを開催しました

今年度は令和3年2月13日(土)に村民センターを会場に「“価値を生かしあう”参加と連携のむらづくり」をテーマに、地域おこし協力隊の「大沢理沙」隊員によるこれまでの活動報告と今後の活動について発表をいただき、そのあとにパネラー参加によるパネルディスカッションを行いました。

「大沢理沙」隊員は3月末で地域おこし協力隊の任期の満了を迎えるため、これまでの活動の報告と今後の活動について、村民の方たちからご意見をもらい、また、それぞれが抱く理想の「むら」についての想いを共有したいとの想いから今回の内容を企画しました。

当日は活発な意見交換が行われ、今後の大沢さんの活動や、むらづくりに関して大変貴重な意見をいただきました。

パネルディスカッション参加者

コーディネーター	：地域おこし協力隊	大沢 理沙
パネラー	：木祖村 村長	唐澤 一寛
	（株）湯川酒造店	代表取締役 湯川 尚子
	地域おこし協力隊	坂口 佳奈
	木祖中学校生徒会	生徒会長 安原 心花
		男子副生徒会長 岩原 尽
		女子副生徒会長 内山 紗那
	木祖村役場 主事	児野 稜

※敬称略

ひまわり号及びたんぽぽ号 「学生用定期乗車券」販売しています！

年間20,000円のご負担で、全てのひまわり号（冬期間の観光路線を含む）及びたんぽぽ号に乗車できる学生用定期券について、令和3年度分を下記のとおり販売しています。

これまでご利用いただいた学生の保護者の皆様からは、「毎日の送迎の負担軽減になった」、「送迎時の安全が確保された」、「乗る度に100円玉を用意する手間がいらず、朝の忙しい時に便利」というような感想をいただいています。

まだご購入されていない方は、お早めにご購入ください。

記

- 1 申込期間 3月12日(金)～4月9日(金)
- 2 有効期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 3 金額 20,000円(税込)
- 4 申込場所 役場総務課(平日：午前8時～午後5時15分)
- 5 その他
 - ・対象者は、高校・大学・専修・各種学校の生徒です。
 - ・申込の際新入生の方は、印鑑と学生証または合格通知書(写し可)をご持参ください。
 - ・令和2年度以前に定期券を購入された在校生も学生証を提示してください。

その他、福祉定期券やたんぽぽ号・福祉タクシー共通チケットの販売も行っています！
詳細は、3月11日(木)に配布しました全戸配布文書をご覧ください。

お問い合わせ先 木祖村役場 総務課(企画財政係) ☎ 36-2001

藪原駅からのお知らせ

日頃より藪原駅をご利用いただきありがとうございます。

村民の皆様の利便性を確保するため、JRから（一社）木祖村観光協会が委託され乗車券販売を行っております。

乗車券のお求めは是非藪原駅でお願い致します

令和3年3月にダイヤ改正が行われていますので お出かけの際には発車時刻の確認をお願い致します

藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化の防止にもつながります。皆様のご協力をお願い致します。

☆乗車券・特急券・指定席券（JR線）は全国どこでも発売致します。

（乗車券、特急指定券は乗車日の1ヶ月前から）

☆継続される通勤・通学の定期券は2週間前から購入できます。

☆【青空フリーパス】（名古屋方面）等お得な切符も販売しております。

*土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）の間、指定区内で1日利用できるフリーパスです。詳しくは窓口へ直接お問い合わせいただくか、JR東海のホームページ（<http://railway.jr-central.co.jp/tickets/aozora-free-holiday/>）をご覧ください。

☆藪原駅以外の駅からの乗車券、特急券、指定席券もご購入いただけます。

*『特急あずさ』は全席指定になっております。

☆その他切符に関して何かございましたら、お気軽に藪原駅へご連絡ください。

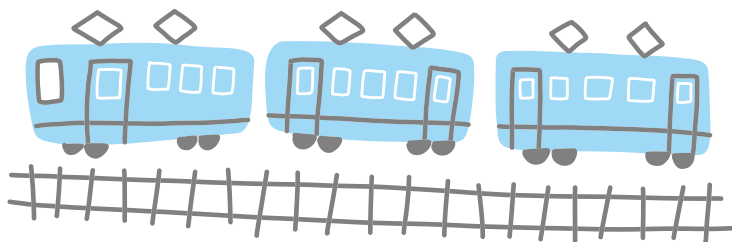
藪原駅時刻表については

[（一社）木祖村観光協会ホームページ](#)、[JR東海ホームページ](#) などでも、ご確認できますのでご利用の際はお間違えの無いようお願い致します。

藪原駅営業時間

午前7時10分～午後3時50分（年中無休）

*午前11時40分～午後12時40分は駅員不在 となります



お問い合わせ先 藪原駅 ☎ 36-2044 （一社）木祖村観光協会 ☎ 36-2543

令和元年度

統一的な基準による財務書類を公表します

令和元年度の決算状況にあわせて財政状況の一層の透明性を確保するため、「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することができなかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができます。これらは木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。

(1)対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、簡易水道や下水道などの事業会計は含まれていません。

(2)作成基準日は、会計年度の最終日（3月31日）です。ただし、令和2年4月1日～令和2年5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

村の普通会計「財務4表」からのポイント

- 本村の総資産は173億7,766万円でその85.9%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
- 資産形成のための現世代が負担した比率は81.4%
- 将来世代負担が必要な負債合計は32億3,228万円（18.6%）
- 村民1人当たり^{*1}の資産は約618万円、負債は約115万円
- 経常行政コスト26億5,844万円 うち受益者の負担は4.4%、残りは国・県補助金や村税などで補っています。
- 村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）約94万円
- 純資産（資産から負債を差引いた額）は平成29年度に比べ4億8,102万円（△3.3%）減少
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）^{*2}は6,314万円の黒字

※1 人口は、R 2.4.1 現在住民基本台帳人口（2,812人）による。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

村債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利償還金を除いた歳出の差のこと。赤字になると借金をしなければ必要な事業を行うことができないという状態

主要財政指標（普通会計）

	平成30年度	令和元年度	
	木祖村	木祖村	
財政力指数	0.33	0.33	市町村の財政力を示す指数で、「1」あるいは「1」を超えるほど、財政力に余裕があるとされている。地方交付税の規定により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の3年間の平均をいう。
経常収支比率	86.4	85.8	財政構造の弾力性（余裕）を示すもの。歳出のうち人件費や物件費、公債費など毎年必ず支払う経費を「経常経費」という。また、村税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に当てられる割合が「経常収支比率」となる。70%以下が望ましい。
実質公債費比率	6.4	6.3	平成18年度から導入された新しい財政指標。従来の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計の公債費に充当した繰出金や、一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模に占める割合を示したもの。18%以上は起債許可が必要となる。
将来負担比率	—	—	地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性がある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。 ※実質的な将来負債額がない場合、該当なしとなります。（「—」で表示）。

①貸借対照表（バランスシート）

村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

令和2年3月31日現在（単位：千円）

資産の部（村が保有する財産）	
1 固定資産	15,842,818
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	14,930,598
事業用資産	8,203,788
インフラ資産	6,527,499
物品	727,695
物品減価償却累計額	△ 528,384
(2) 無形固定資産（ソフトウェア等）	0
(3) 投資その他の資産	912,220
投資及び出資金	101,297
投資損失引当金	0
長期延滞債権	7,784
長期貸付金	96,687
基金（その他基金）	706,971
その他	0
徴収不能引当金	△ 519
2 流動資産	1,534,843
(1) 現金貯金	255,068
(2) 未収金	2,867
(3) 短期貸付金	11,843
(4) 基金（財政調整基金・減災基金）	1,265,095
(5) 徴収不能引当金	△ 30
資産合計	17,377,661

負債の部（将来世代が負担する金額）	
1 固定負債	2,811,129
(1) 地方債	2,357,868
(2) 長期未収金	0
(3) 退職手当引当金	443,848
(4) 損失補填等引当金	0
(5) その他	9,413
2 流動負債	421,147
(1) 1年以内償還予定地方債	325,411
(2) 未払金	0
(3) 未払費用	0
(4) 前受金・前受収益	0
(5) 賞与等引当金	28,942
(6) 預り金	58,017
(7) その他	8,777
負債合計	3,232,276

純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
固定資産等形成分	17,119,756
余剰分（不足分）	△ 2,974,371
純資産合計	14,145,385
負債・純資産合計	17,377,661

②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日までの1年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

性質別行政コスト項目	
経常費用	2,779,509
業務費用（人件費・物件費等）	1,763,442
移転費用（補助金・社会保障等）	1,016,067
経常収益（使用料・手数料など）	118,032
純経常行政コスト	2,661,477
臨時損失	1,449
災害復旧事業費	0
資産除売却損	1,449
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時収益	4,486
純行政コスト	2,658,440

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間どのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（R元年度当初）資産残高	14,626,413
純行政コスト	△ 2,658,440
財源	2,177,478
税金等	1,974,818
国県等補助金	202,660
本年度差額	△ 480,962
固定資産等の変動（内部変動）	0
資産評価差額	0
無償所管換等	△ 66
その他	0
本年度純資産変動額	△ 481,028
期末（R元年度末）純資産残高	14,145,385

④資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを業務活動収支及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（R元年度当初）資産残高	71,665
当期資金収支額	
1 業務活動収支	146,284
(1) 業務収入	2,259,814
(2) 業務支出	2,113,530
(3) 臨時収入	0
(4) 臨時支出	0
2 投資活動収支	△ 91,943
(1) 投資活動収入	271,930
(2) 投資活動支出	363,873
3 財務活動収支	71,045
(1) 財務活動収入	393,300
(2) 財務活動支出	322,255
期末（R元年度末）資金残高	197,051
期末（R元年度末）歳計外現金残高	58,017
期末（R元年度末）現金預金残高	255,068

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】	
収入総額	2,996,708
繰越金	△ 71,665
地方債発行額	△ 393,300
支出総額	△ 2,799,657
地方債元利償還額	372,087
財政調整基金等積立額	△ 41,024
基礎的財政収支	63,149

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

借入金を除く税金と、過去の借入（借金）に対する元利金を除いた歳出の差。このバランスが均衡していれば、借入に頼らない行政サービスをしていると行くことを表すが、赤字なら徐々に借金が増えていることを示す。

文化財多言語案内看板を整備しました

近年外国人観光客が増加する中、村内に18点ある文化財の案内が多言語に対応していないことから、県の地域発元気づくり支援金を活用して、それぞれの文化財の拠点にスマートフォンやタブレットのバーコードリーダーに対応したQRコード付きの案内看板を整備し、その誘導先のホームページ上の説明を多言語（英語、中国語2種、韓国語）で翻訳する事業を実施しました。

村民の皆さんにも改めて文化財を知るきっかけとなるよう、今後整備した看板を活用した講座を計画しています。



既存の看板に設置したタイプ



新規に設置したタイプ

行政相談委員に蒲沼 巧さん

行政相談委員として10年にわたり勤められた湯川喜義さんが退任され、この4月1日から蒲沼巧さんが総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

全国には約5千人の行政相談委員がいます。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどを受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。相談は無料で特別な手続きもなく、相談者の秘密は固く守られます。国の仕事やサービス、各種制度の手続きなど、お困りごとや苦情、ご意見、ご要望はお気軽にご相談下さい。



農業機械の貸し出しについて

村ではモア（自走式草刈り機）及びチッパー（木材粉碎機）を2台ずつ所有しています。必要とする団体（自治会等）に貸し出しをいたしますので、農作業等にご活用ください。

※使用上の注意

- ・村の大切な備品ですので丁寧に扱ってください。万一破損や不具合が生じた場合は速やかに役場 産業振興課 農政係までご報告ください。（内容によっては、使用団体で修理していただく場合があります。）
- ・使用するには申請が必要です。役場産業振興課の窓口で申請をしてください。
- ・貸し出し期間は1回につき最長3日間といたします。同じ団体で独占することの無いよう、みんなで使いましょう。
- ・燃料は使用した分だけ補充してください。役場に返却するときは満タン返しをお願いします。



モア



チッパー

【お問い合わせ】木祖村役場 産業振興課（農政係） ☎ 36-2001

第1分団及び第4分団の消防ポンプ積載車が納車されました

消防ポンプ積載車が2台納車され、令和3年2月26日(金)役場前にて、唐澤村長から西野消防団長へ自動車の引き渡しがされました。

この消防ポンプ積載車は、第1分団の藁原車庫及び第4分団の大平車庫に配置され、今後の消防活動に使用されます。

西野消防団長から「村の安全安心のため大事に使用し、村民の期待に応えられよう務めていく。」と心強いお言葉をいただきました。





ご卒業おめでとうございます。
新しい門出を心よりお祝い申し上げます。

3/17 水 木祖中学校卒業式



【広報きそ364号のお詫び】

広報きそ364号（令和3年1月28日発行）17ページ「令和2年度木祖村成人式 二十歳の主張」の記事において、中村会美花さんのお名前を誤って掲載しておりました。ご本人とご家族の皆様には大変ご迷惑をお掛けしてしまい、申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

木祖村公民館事務局

緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
4	4	芦沢医院	上松町	52-2018	5	2	奥原医院	木祖村	36-2264
	11	古根医院	大桑村	55-1188		3	王滝村診療所	王滝村	48-2731
	18	田沢医院	木曾町	44-2008		4	原内科医院	木曾町	22-2678
	25	大脇医院	上松町	52-2023		5	芦沢医院	上松町	52-2018
	29	木曾ひよし診療所	木曾町	26-2001		9	古根医院	大桑村	55-1188
						16	田沢医院	木曾町	44-2008
						23	大脇医院	上松町	52-2023
						30	木曾ひよし診療所	木曾町	26-2001

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。
※イベント・行事等で村民の皆さんが写っている写真を広報きその記事等に使用させていただく場合がございます。
ご了承をお願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
2月	2,763(-6)	1,286(±0)	1,477(-6)	1,113(-1)
3月	2,763(±0)	1,281(-5)	1,482(+5)	1,115(+2)

広報きそ 365号 (令和3年4月8日発行)
編集/発行: 長野県木祖村 総務課
TEL: 0264-36-2001 FAX: 0264-36-3344
ホームページアドレス: <http://www.vill.kiso.nagano.jp>
この広報誌は、地域に優しい再生紙を使用しています